

大婚三十年を壽ぎ皇室永続に備える

京都産業大学名誉教授 所 功

この六月九日、今上天皇（六十三歳）は雅子皇后（五十九歳）と結婚されて三十年、いわゆる真珠婚を迎えられた。両陛下は、平成五年（一九九三）、この日に婚姻され、八年後（二〇〇一）、ようやく皇女愛子内親王を儲けられた。けれども、現行の皇室典範により、皇族でも女子は皇位を継承しえないため、ある宮内庁の高官が「秋篠宮家に第三子の誕生を望みたい」という心ないことを口外した。

それに深く傷つかれた皇太子妃は、「適応障害」の病状に陥られた。しかも、愛子内親王が学習院初等科でイジメを受けて不登校がちになられた。しかし、三者の深い信頼と愛情によって困難を克服し、「令和」の大札（二〇一九）ころから両陛下お揃いで公務に励まれ、内親王も成年式（二〇二一）を経て学習院大学で勉学に励まれている。

それゆえ、極めて「壮健な今上天皇は、在位満三十年を越えられるならば、満九十歳の節目（二〇五〇）ころ「高齢」を理由として弟君の秋篠宮文仁親王（八十四歳）に譲位さ

れるかもしれない。

その間に重要なことは、皇女の愛子内親王が父君と母上を身近で支えられ、成年皇族として公務を続けられることであろう。しかし、現行典範では、皇族女子が一般男性と婚姻されると皇籍を離れなければならない。したがって、当面必要なことは、結婚後も皇室に留まり皇族としての身分と公務を続けよう、早急に典範を改正（または特例法を制定）することだと思われる。

念のため、皇位の継承は、現行典範のもとで生まれ育たれた皇嗣の秋篠宮文仁親王から長男悠仁親王への順位が確定しているのも、もし愛子内親王が女性宮家を立てられても天皇となられることはない。あくまで皇族として何より両親のため、ついで叔父のため、さらに従弟のために尽くされることが望まれる。

尚、私は半年かけて一所懸命に「天皇の歴史と法制を見直す」を書き上げた（藤原書店から出版）。また学友の協力をえて「未刊論考デジタル集成」Ⅱ期三冊（④「歴代天皇の事績と史料」⑤「昭和天皇と平成の天皇」⑥「皇室法の来歴と在り方」）を纏めた（方丈堂出版からDVD-ROMで刊行）。共に未熟なものながら、歴代天皇と皇室法制への理解深化に少しでも役立てば幸いである。

巻頭随想 いま、伝えたいこと

「君が代」「細石の巖となりて」の意味

京都産業大学名誉教授 所 功

今春のWBCでは、「侍ニッポン」の栗山監督も日系のヌーナー選手たちも国歌「君が代」を堂々と斉唱していた。

この歌詞は、延喜五年（九〇五）勅撰「古今和歌集」に「賀歌」として所収の「わが君は……」に由来する。それが間もなく「君が代は……」の形で各界に広まり、明治四年（一八七二）に国歌として採用された。

その「君」は、年長の尊敬する方なら誰でもよい。しかし、現行憲法下の国歌としては「日本国の象徴であり日本国民統合の象徴である天皇」を意味するという解釈が、平成十一年（一九九九）八月に制定された「国旗国歌に関する法律」の政府説明と国会論議で確定している。

また、その「代」（大君の御代）が「千代に八千代に」数千年も永続する祈念をこめ、「細石の巖となりて苔の産すまで」と詠まれている。これも「小さい石が集まって大きな岩となり、それに苔が生えるほどまで」との解釈が定着している。

では「細石」が「巖とな」るようなことが現実にあるのだろうか。その疑問に応えるものが各地に存在する。とりわけ私の郷里（岐阜県揖斐川町）には、伊吹山麓から流れる春日川の流域に「石灰質角礫岩」と称される大岩がある（岐阜県天然記念物）。それが六十年程前、愛石家のK氏により「さざれ石」と命名されたが、正確には「さざれ石の巖」と称すべきであろうか。

岐阜大学発信「岐阜の地学／岩石・鉱物12」によれば、当地の「さざれ石」は、「伊吹山の東斜面に崩れ落ちてきた石灰岩の礫（小石）が積み重なり……水に溶け出した石灰分が沈着することで天然のコンクリートのような岩石をつくりあげたもの」と説明されている。

しかも、当地の「小宮神」という地区の近辺には、今も藤原姓の家が多い。その一族では、「木地師の祖」と信じられている惟喬親王（文徳天皇の皇子）に仕えた人が春日へ来て「細石の巖」を見て「わが君は」の歌を詠んだ、という伝説を、ひそかに唱えている。

思うに、この古歌（詠人知らず）には深い意味が感じられる。個々人の力は小さくても、みんなで心を寄せあえば、大きい巖のような力となり、地域も国家も支え守っていける、という積極的な予祝歌と解することもできよう。